

掛川市立西中学校部活動ガイドライン

1 部活動の目標

- (1) 学年や学級の所属を離れ、共通の興味・関心を持った生徒同士が、体育的・文化的活動を通し、「人格形成」「個性の伸長」「特技の習得」を目指す。
- (2) 部活動という集団活動を通して、友情を育て、良き思い出を作る。

2 部活動の設置や活動日等について

【部活動の設置】

- (1) 次の部活動を設置する。
野球、女子ソフトボール、陸上、男女ソフトテニス、男女バスケットボール、男女バレーボール、男女卓球、水泳、サッカー、美術、吹奏楽
- (2) 部活動の加入は希望加入制とする。しかし、重要な教育活動であるため、社会体育活動や文化活動で入部を希望しない生徒以外は入部をすすめる。
- (3) 生徒の心身の健康の保持増進に留意し、適度な休息をもうけながら、計画性のある練習や活動を行う。

【活動日等の設定基準】

掛川市立中学校部活動ガイドラインに示す「活動日等の設定基準」を尊重し、かつ学校や地域の実情を踏まえて以下の通りとする。

(1) 活動日

ア 常時活動

- (ア) 平日：週3日（原則として火曜日、木曜日、金曜日）とする。
- (イ) 週休日：原則として、土曜日又は日曜日、どちらか1日を基本とする。
- (ウ) 3日以上の子連休の場合、必ず休養日を設ける。

イ 長期休業の活動

- (ア) 校長は、生徒にとって無理のない適切な活動計画であることを確認し、許可をする。
- (イ) 一定期間部活動を休止する期間を設ける。
- (ウ) 土、日曜日は、大会以外は原則として行わないこととする。

ウ 大会（中体連・中文連及び関連する各種団体の主催大会）期間中の活動

大会日程等から土日両方とも活動した場合は、代わりの休養日を設定する。

(2) 活動時間

- ア 部活動は、必ず指導者（教員または指導員）の監督指導の下で実施し、学校で定められている下校時刻までの活動とする。
- イ 常時活動は、活動日の年間の平均で、活動時間が平日2時間、休日3時間を超えないようにする。（大会は別とし、準備片付けは含まない）

※活動及び活動場所については月毎に計画を校長に提出する。（大会については要項を添付する）

- ウ 休日の活動開始時間について、朝の練習を行う場合は7:00以降から声を出すような練習を行うことを可とする。

3 指導上の留意点について

- (1) 学校教育活動の一環としての部活動の意義を正しく理解し、勝敗などに偏った指導にならないように努める。
- (2) 体罰や暴言は、生徒の人権を侵害する違法な行為であり、学校教育に対する信頼を失う行為であるので、これらの行為は全て禁止とする。

- (3) 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休憩時間等を設定する。また、用具や施設の点検、管理等を行い、生徒の安全確保に万全を期する。
- (4) 部活動の目的が、保護者によく理解されるように啓発を図る。

4 ガイドライン実施に向けて

- (1) 令和元年5月から全面实施する。
- (2) 本ガイドラインは、必要に応じて、また、本校の実態に合わせて見直しを図る。